

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(R4年3月現在の情報)

都道府県名	沖縄県	市町村名	那覇市	問合せ 窓口	(組織名) 那覇市経済観光部商工農水課 (住所) 沖縄県那覇市泉崎1-1-1	(電話) 098-951-3209 (メールアドレス) K-SYOU001@city.naha.lg.jp
-------	-----	------	-----	-----------	---	--

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)			
	令和3年度		令和2年度		令和元年度			平成30年度		
	うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下		
新規就農者数(必須)	3	2	0	0	0	0	1	1	内訳の目標値は設定していないが、実績値は確認した人数を記入。	
内訳	新規参入者数	3	2	0	0	0	0	1		1
	新規自営農業就農者数	0	0	0	0	0	0	0		0
	新規雇用就農者数	0	0	0	0	0	0	0		0

注1:「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2:「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3:「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	次世代を担う農業者となることを志す者に対して、効率的かつ安定的に就農できるよう、新規就農事業により、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。
地域と農業の紹介文	糸満市の農業は、サトウキビを基幹に、野菜、花卉、果樹、肉用牛などが盛んで、国営地下ダムかんがいの整備により、かん水利用が容易に行われるようになったため、施設栽培を中心に多品目生産が特徴となっております。
主な農産物	ゴーヤー、レタス、ニンジン、パッションフルーツ、小ギク、肉用牛(子牛)、マンゴー。
地域が求める新規就農者	将来において地域農業の担い手に発展するような青年。

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	糸満市役所農政課、沖縄県南部農業改良普及センター、沖縄県農業協同組合	販路支援	
農地確保支援	糸満市役所農政課、農地中間管理機構	生活に係る支援 (住居、子育て等)	
機械・施設等の確保支援	糸満市役所農政課、沖縄県農業協同組合	事務局・全体調整	糸満市役所農政課
資金相談	糸満市役所農政課、沖縄振興開発金融公庫、沖縄県農業協同組合	その他(〇〇)	
農業者による指導	南部地区農業士	その他(〇〇)	

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	就農、就農相談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回(5月頃)に糸満市役所内で事業説明会を行っております。 ・年1回(8月or11月)に県内1地域で新規就農相談会を開催しています。 ・随時、糸満市役所農政課窓口にて就農に向けた相談を受け付けています。
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	ホームページ、パンフレット等での情報提供	市役所ホームページにて新規就農関連事業についてのサイトを載せている。
	その他	
就農前の支援	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	
	就農計画作成サポート	糸満市役所農政課にて、新規就農全般の窓口業務を行っています。
	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	糸満市役所農政課、農地中間管理機構で、農地の紹介・斡旋を行っています。
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	糸満市役所農政課及び沖縄県南部農業改良普及センター、沖縄県農業協同組合連携し、技術情報の提供や指導を行っています。また、新規就農講座を開催しています。
	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	農地中間管理機構で、県内での就農に適した農地の紹介・斡旋を行っています。
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	地元農家や地域住民との交流促進の取組	糸満市農業青年クラブへ加入の斡旋。
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	
	その他	

注: 地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)

就農相談	就農準備段階	就農
就農相談 ・農業や農村社会についての理解 ・就農への道筋、予備知識等(農業研修、農地の確保、資金等情報の提供等) (相談窓口 : 沖縄県新規就農相談センター、南部農業改良普及センター、糸満市農政課)	就農を決断した場合の選択肢 ・独立志向 → 県立農業大学校又は先進農家等で研修 → 青年等就農計画の策定 → 認定新規就農者 → 支援制度の活用、青年等就農資金の借入等	・独立就農や親元就農

5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	250 万円	年間労働時間	1500 時間
------	--------	--------	---------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜	さやいんげん	10 a	3 t/10a	売上 359 万円	専従 0 人	0 h/年	
	きゅうり	10 a	3 t/10a	経費 109 万円	パート 0 人		
	その他	15 a	3 t/10a	所得 250 万円			
主な施設・機械等	鉄骨ハウス	1 棟	軽トラック	1 台	動力噴霧器	1 台	
	管理機	1 台		台		台	
		台		台		台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

--

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

別添: 交付対象者のサポート体制

交付対象者のサポート体制

部門	氏名又は職名
経営・技術	南部農業改良普及センター
農地	糸満市農業委員
営農資金	糸満市農政課

※部門欄には、「経営・技術」、「農地」、「営農資金」のいずれかを記入する。